

平成30年 道央廃棄物処理組合議会

第2回定例会会議録

平成30年11月9日 開会

平成30年11月9日 閉会

平成 30 年 第 2 回定例会

目 次

1	第 2 回定例会付議事件及び結果表	2
2	第 2 回定例会議事日程及び会議に付した事件	2
3	第 2 回定例会に出席した議員	3
4	第 2 回定例会に欠席した議員	3
5	第 2 回定例会に説明のため出席した者	3
6	第 2 回定例会に職務のため出席した者	3
7	第 2 回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	4

第 1 日目（平成 30 年 11 月 9 日）

◎開会宣言	4
◎管理者挨拶	4
◎日程第 1 会議録署名議員の指名	5
◎日程第 2 会期の決定について	5
◎日程第 3 行政報告	5
◎日程第 4	6
報告第 1 号 例月現金出納検査の結果について（平成 30 年 7 月分）	
報告第 2 号 例月現金出納検査の結果について（平成 30 年 8 月分）	
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について（平成 30 年 9 月分）	
◎日程第 5	6
認定第 1 号 平成 29 年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について	
◎閉会宣言	9

1 第2回定例会付議事件及び結果表

平成30年11月9日(金)開会 会 期 1日間
 平成30年11月9日(金)閉会 会議開催日数 1日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第1号	例月現金出納検査の結果について(平成30年7月分)	監査委員	H30.11.9
			報告済
報告 第2号	例月現金出納検査の結果について(平成30年8月分)	監査委員	H30.11.9
			報告済
報告 第3号	例月現金出納検査の結果について(平成30年9月分)	監査委員	H30.11.9
			報告済
認定 第1号	平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について	管理者	H30.11.9
			認定

2 第2回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件(○印)	
		提案番号	件 名
11. 9	1	○	会議録署名議員の指名について
	2	○	会期の決定について
	3	○	行政報告
	4	○	報告第1号から第3号まで
	5	○	認定第1号 平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

3 第2回定例会に出席した議員

1 番	坂 野	智	2 番	宮 原	伸 哉
3 番	大 山	益 巳	4 番	佐 藤	敏 男
5 番	鈴 木	陽 一	6 番	野 村	幸 宏
7 番	側 瀬	敏 彦	8 番	菅 原	文 子
9 番	佐 藤	英 司	10 番	熊 林	和 男
11 番	駒 谷	広 栄	12 番	山 本	克 己
13 番	鵜 川	和 彦	14 番	藤 本	光 行
15 番	古 川	昌 俊			

4 第2回定例会に欠席した議員

なし

5 第2回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	山 口	幸太郎	副 管 理 者	松 村	諭
副 管 理 者	戸 川	雅 光	副 管 理 者	佐々木	学
代表監査委員	高 山	和 己			
事 務 局 長	平	仁 志	事 務 局 次 長	櫻 井	洋 史
事務局企画課長	北 村	昌 樹	事務局施設課長	押 川	昌 行
事務局企画課企画係長	工 藤	秀 之	事務局施設課施設係長	村 中	康 之

6 第2回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	花 田	秀 樹	議 会 書 記	木 地	周 一
-----------	-----	-----	---------	-----	-----

平成 30 年第 2 回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第 1 日目（平成 30 年 11 月 9 日）

（午後 4 時 30 分開会）

◎開会宣言

○古川議長 ただ今から、本日をもって招集されました、平成 30 年道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

ただいまのところ、出席議員は 15 人であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○古川議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶があります。

山口管理者。

○山口管理者 道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

はじめに申し上げますが、この度の胆振東部地震におきましては、皆様方の各地域において多大なる被害が発生したことにつきまして、心からお見舞い申し上げます。また、現在、復旧作業が大車輪で進められておりますが、一日も早く平穏な生活が送れますようにお祈り申し上げたいと思います。また、各位におかれましては、復興に向けてのお力添えをよろしくお願いいたします。

本日は、栗山町さんのお世話で会場の提供をいただきながら会議を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

内容としましては、報告 3 件、認定 1 件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○古川議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○古川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、3番、大山益巳議員、8番、菅原文子議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○古川議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○古川議長 日程第3、行政報告を行います。

山口管理者。

○山口管理者 平成30年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

はじめに、焼却施設建設用地の取得業務につきましては、施設建設予定地のすべての地権者と土地売買契約を締結し、所有権移転登記を終了したところであります。

取得した土地の総面積は4万2千864.15㎡、用地取得価格は、4千66万5千218円となっております。

次に、焼却施設の建設工事につきましては、基本設計に基づき、平成31年度に発注・入札を予定しておりますが、今後、工事発注等を円滑に進めていくため、その発注・入札・受注に対する考え方を方針としてまとめ、明らかにすることといたしました。

まず、発注方式については、建設工期の短縮を図り、施設の性能を確保するため、焼却施設の建設工事において国が推奨し、全国的に採用されている、設計と施工を一括して発注する『性能発注方式』とします。

次に、入札方式については、焼却施設は、燃焼設備、公害防止設備等の設計、製造に特殊な技術を要する機械設備工事であることから、入札参加者の適性或信頼性を判断するため、資格要件を設けることとし、道央廃棄物処理組合 制限付一般競争入札実施要綱の規定に基づき、『制限付一般競争入札』による品質確保に繋げてまいります。

次に、受注方式については、工期や内容、技術的特性を総合的に勘案し、共同請負による施工とするため、道央廃棄物処理組合 共同企業体取扱要綱の規定に基づき、『特定共同企業体』とします。

以上が、焼却施設建設工事の発注・入札・受注方式についての方針であります。このうち入札・受注については、平成31年度初めに開催を予定している指名委員会において決定してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

○古川議長 これでは行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号から報告第3号

○古川議長 日程第4、報告第1号から第3号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第5 認定第1号平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○古川議長 日程第5、認定第1号平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 認定第1号平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

て、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、別冊1 決算書の4ページと5ページをご覧ください。

収入済みの総額は1億522万8,248円です。内訳につきましては、構成市町の負担金が1億350万7,000円、繰越金が171万7,171円、諸収入が4,077円です。

歳入についての詳細内訳は、決算書14ページと15ページの事項別明細書及び別冊2の実績報告書の4ページをご覧ください。

内容につきましては、実績報告書に沿って説明いたします。

市町負担金について説明いたします。各構成市町の負担金は、千歳市が4,617万9,000円、北広島市が2,766万9,000円、南幌町が533万円、由仁町が492万2,000円、長沼町が597万1,000円、栗山町が1,343万6,000円、合計1億350万7,000円となっております。

繰越金につきましては、平成28年度の道央廃棄物処理組合予算執行残額で171万7,171円であります。

諸収入の内訳は普通預金利子として20円、雑入については、臨時職員が加入する雇用保険被保険者分の掛金で4,057円となっております。

次に、歳出について説明申し上げます。決算書の8ページと9ページをご覧ください。

支出済みの総額は1億276万3,926円です。

内訳につきましては、議会費で35万2,447円、総務費で2,276万1,479円、衛生費で7,965万円となっております。予備費につきましては、支出はありません。

歳出についての詳細内訳は、決算書18ページ以降の事項別明細書及び別冊2の実績報告書の5ページをご覧ください。歳入と同様に、実績報告書により説明申し上げます。

最初に、議会費について、説明申し上げます。

議会の運営に要した経費につきましては、定例会を2回開催し、また、議会議員を対象とした先進地視察研修を行っており、議員報酬として22万円、議会議員公務災害補償加入負担金として10万3,500円、議員費用弁償として2万8,947円、合計で35万2,447円の支出となっております。

参考ですが、先進地視察研修の内容については、平成29年8月25日に、北しりべし広域クリーンセンターを視察したところです。

次に、総務費の一般管理に要した経費ですが、職員雇用、事務局運営等に要した経費であり、臨時職員の社会保険料として、臨時職員共済費21万5,045円、臨時職員賃金として、154万7,050円、職員旅費として29万3,790円、事務用消耗品、新聞購読料として、消耗品費が39万7,531円、公用車のガソリン代として、燃料費が6万5,847円、コピ

一・プリント料として40万305円、電話料、郵便料、インターネット接続費用として、通信運搬費等が55万2,162円、公用車2台が加入する自動車損害共済の分担金として、自動車保険料8万3,860円、新地方公会計制度導入費用として、業務委託料32万4,000円、コピー、ファックス複合機のリース料として、事務用機器リース料23万3,280円、公用車2台のリース料として、車両リース料61万4,304円、先進地視察研修バス、高速道路使用料として、視察・研修バス借上料等22万1,391円、備品購入費として51万300円、会議・研修等負担金として、5,000円、地方自治法による派遣職員2名分の給与等負担金として、派遣職員給与等負担金1,671万364円、組合広報の発行に伴う用紙代として、消耗品費7万4,088円、組合広報の発行に伴う配布手数料として、広報折込配布手数料28万2,251円、合計2,253万568円の支出となっております。

次に、公平委員会費について、説明申し上げます。

公平委員会の運営に要した経費につきましては、平成29年9月12日に開催した公平委員会出席に係る3名の公平委員会委員報酬等の支出であり、委員報酬として1万5,000円、特別職非常勤職員公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金7,288円、委員費用弁償として、5,430円、合計2万7,718円の支出となっております。

実績報告書のページは次ページにかわりまして、6ページをご覧ください。

次に、監査委員費について、説明申し上げます。

監査事務に要した経費につきましては、例月出納検査12回（内、定例監査を兼ねての開催が1回）開催されたもの、並びに議会への出席に係る2名の監査委員報酬等の支出であり、委員報酬として13万円、特別職非常勤職員公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金4,858円、委員費用弁償として6万8,335円、合計で20万3,193円の支出となっております。

次に、衛生費の廃棄物焼却処理経費について、説明申し上げます。

廃棄物焼却処理に要した経費につきましては、焼却施設基本設計等の委託料であり、焼却施設基本設計等委託料7,965万円の支出となっております。

歳入、歳出の決算の詳細については、以上の内容です。

決算書の1ページをご覧ください。

歳入総額1億522万8,248円から歳出総額1億276万3,926円を差し引き、246万4,322円が残額となります。この額につきましては翌年度へ繰越します。

以上、認定第1号 平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算についてのご説明を申し上げますが、よろしくご審議、ご認定いただきますようお願い申し上げます。よろしく御審議、御認定いただきますようお願い申し上げます

○古川議長 ただ今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号平成29年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案どおり認定することに決定しました。

◎閉会宣言

○古川議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、全て審議を終了しました。

これをもちまして、平成30年度道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後5時00分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 古 川 昌 俊

署名議員（3 番） 大 山 益 巳

署名議員（8 番） 菅 原 文 子